

雇用事例
7

施設の特性を活かした視覚障害者雇用

PROFILE

事業所

社会福祉法人
埼玉県社会福祉事業団 皆光園



■所在地／埼玉県深谷市
■事業概要
身体障害者療護施設、障害者歯科診療所、聴能訓練、デイサービス

本人

笠原 功さん (男性、53歳、障害の程度：2級)

30歳頃から視力が低下し、網膜色素変性症の診断を受ける。視力は右眼0.01、左眼0.03程度。まぶしさや暗闇の中では見えない。視野は両眼とも10度以内。白杖を使用している。

就職までの経緯

笠原さんは、看護師や臨床工学技士として病院勤務をしてきましたが、視力低下により2005年に退職することになりました。

その後再就職に向け、埼玉県立特別支援学校塙保一学園（埼玉県立盲学校）に2005年～2008年の3年間通い、あん摩・マッサージ・指圧師の資格を取得しました。

なお、在学中に校外実習先の身体障害者施設から皆光園の情報を聞き、学校の教員からのたすきかけにより、2008年4月から皆光園で勤務をしています。



経緯と雇用状況

雇用の経緯

法人の新体系移行に先駆け
機能訓練指導員を雇用

皆光園の視覚障害者雇用の取り組みについては、全盲のマッサージ師が長年勤務しています（現在は定年退職後、再雇用制度により嘱託職員として雇用しています）。

笠原さんの採用については、障害者自立支援法による支援費制度の施設訓練等サービスが2010年4月から新体系に移行する予定であり、法人として機能訓練指導員を設置する必要があることから、移行に先駆けて、笠原さんを2008年4月に契約職員として採用、2009年4月から正規職員として採用しました。

施設の特性を活かした配慮

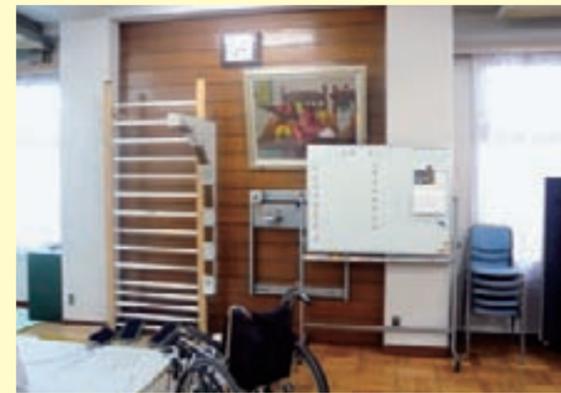
皆光園は身体障害者療護施設であることから、設備についてはバリアフリー化されており、特に視覚障害者に対しては、通路等の点字ブロックや機能訓練室におけるマットの敷き方や器具の配置等利用しやすい環境に整備されています。そのため、笠原さんの雇用にあたって特に整備する必要はありませんでした。

しかし皆光園の大きな特徴は周囲のスタッフのサポート体制であると言えます。業務上は上司がサポートしますが、スタッフは皆、笠原さんに対して自然にサポートしています。これは、全盲のスタッフが長年勤務していることや、視覚障害のある利用者もいることから、施設としては特別なことではありません。

具体的なサポートとしては、研修等の際に文字を拡大した資料の準備等をしています。



▲整備された機能訓練室



▲整備された機能訓練室

現在の雇用状況

笠原 功さんの雇用状況	
勤務形態	正規職員
勤務時間	8:30～17:15
勤務内容	利用者の機能訓練とカルテ管理

笠原さんの通勤は徒歩で30分程度。悪天候の時等は家族が送迎しています。

機能訓練については、寮長とスタッフ間で立てられた機能訓練計画に沿って、希望する利用者に対し週2回、1人当たり30分、1日に午前4コマ、午後7コマ行っています。

カルテ管理については画面読み上げソフトと画面拡大ソフトをインストールしたパソコンを使用しています。

その他、これまでのキャリアを活かし、スタッフ研修やヘルパー講座等の講師も担っており、その準備のために新たな知識や情報を収集しています。

*インタビュー

笠原さんとスタッフとの意思疎通がサービス向上につながっています。



副園長
荒木秀隆さん

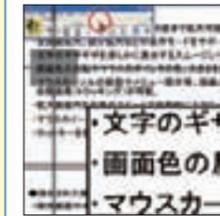
笠原さんに対して、支援ソフト以外では、意識しての特別な対応はしていません。

笠原さんは看護師の経験もあるので、他のスタッフとのディスカッションが深まりサービスの向上につながっています。

今後は本人が希望する就労支援機器の整備について検討していきたいと思っています。

就労支援機器 & 支援制度

活用した就労支援機器



- 画面読み上げソフト
- 画面拡大ソフト



◀画面拡大ソフト



▲機能訓練を行う笠原さん

スタッフが自然にサポートしてくれるから安心して仕事ができます。



笠原 功さん

機能訓練指導員を行っていて、利用者から喜びの声や機能が維持していることに対して訓練を評価していただいた時は満足感があります。

仕事をすることで、スタッフや利用者とのコミュニケーションを密にすることを心がけています。

視覚障害者が勤務するにあたっては、ハードの整備も大事ですが、本当に大切なのは人だと思います。皆光園はスタッフが皆、自然に受け入れてくれてサポートしてくれますし、利用者の方も「そこ危ないよ」等声をかけてくれます。

今後、利用者の高齢化にあたって、少しでも機能を維持するためにはどのような訓練が良いのか考えていきたいと思っています。